



町田南地域 九条の会

HP <http://home.a09.itscom.net/minami9>

ニュース発行

2016年10月 NO.136

町田南地域九条の会
(連絡先事務局)

東京都町田市小川4-7-23

TEL/FAX 042-796-6684

メール machimina9@a08.itscom.net

編集責任者 立石憲市郎

「九条の会」新たに世話人会

改憲阻止の正念場 体制強化で運動強めよう

安倍政権による改憲の動きが切迫するも、九条の会」第6回全国交流討論集会在開かれました。9月25日、会場となった東京都千代田区の明治大学には、全国から約500人が集まり、9条を守る運動の経験が報告されました。

挨拶に立った九条の会呼びかけ人の澤地久枝さんは、日本各地の運動を紹介するとともに、アメリカ、フランス、中国に加え、ポランドの人たちも「安倍政治を許さない」という日本語のタグ(荷札や付箋などの文字情報)をつけていることを目にしたとして、「戦争をするような国にはすまいと思っている人の強い意思」があり、「それがいるような形で広がっている」と話しました。そして、「今や86歳という年齢に

なっていない」が「皆さんと一緒にやっていきたい」と、あくまでも平和憲法を守り抜く決意を示しました。続いて事務局の小森陽一氏(東大教授)から、今年3月29日に施行された戦争法(安保法制)が南スーダンで実施されようとしていることや沖縄基地の建設強行を前にして、九条の会の運動をより強化、発展させるために、新たに12人からなる世話人会を発足させることにしたとの説明がありました。(2面参照)

集会では、出席した6人の世話人が挨拶しました。その内の一人、池内了名古屋大学名誉教授は、防衛省による大学や研究機関の研究者を軍事に動員する形が進みつつあるも、科学者が戦争に協力しないために「軍学共同反対の会を

3年ぶりに開催された九条の会第6回全国交流討論集會
千代田区明治大学 2016年9月25日



立ち上げる」と述べました。は、世話人代表を含め3名
町田南地域九条の会から が集会に出席しました。



九条の会を代表して挨拶する呼びかけ人の澤地久枝さん(写真・演壇)とザックなどにつけているタグ(上)

軍学共同反対連絡会結成

大学や研究機関の軍事研究に反対する学者などで行く団体「軍学共同反対連絡会」を結成し、国会内で記者会見しました。共同代表の野田隆三郎・岡山大名誉教授は「軍事研究解禁反対の意思を示すために行動したい」と述べ、



軍学共同に反対して(日本学術会議前)

市民と科学者の協同で運動を強めようと呼びかけました。

会によると、防衛省防衛技術研究本部と大学・研究機関との間で締結された共同研究の件数は、2010年ごろから「加速的に増加する傾向」にあります。

このままでは、「戦争を目的とする科学研究には絶対に従わない」(日本学術会議の総会声

ネットでも呼びかけています。

明、1950年)という戦後日本の学術の立脚点から逸脱してしまい、科学の発展は歪められ、

学問の自由や研究者の基本的人権まで奪われてしまうことになると警鐘を鳴らしています。

30日現在、連絡会加盟を表明したのは日本科学者会議など17団体と120人を超える個人で、

会への参加、及び趣旨や目的への賛同者を募るためにインターネットでも呼びかけています。

核廃絶の決議案と核保有国の対応

2016年9月に開始された第71回国連総会では、核兵器に関する決議案をオーストリアなどが提出することになっており、

9月28日、その内容が公表されました。「核兵器を禁止し、完全廃絶につながるような法的拘束力のある措置について交渉す

るために、国連の会議を2017年に招集するよう決定する」というもので、すべての加盟国の参加を求めています。

8月に国連作業部会がジュネーブで開かれましたが、そこで採択された報告書とほぼ同じ内容で、核保有5カ国(米英仏中露)は「核兵器の禁止は非現実的」(米)などと反発を強めています。

米紙ニューヨーク・タイムズは、5カ国が決議案採択を阻止しようと、起草国や賛同国に圧力をかけているとのジュネーブ

駐在の外交官発言を報道しました。フランスが旧植民地のアフリカ諸国、英国が欧州諸国、米

国が北大西洋条約機構や「核の傘」の下にある国にそれぞれ働きかけているとしています。

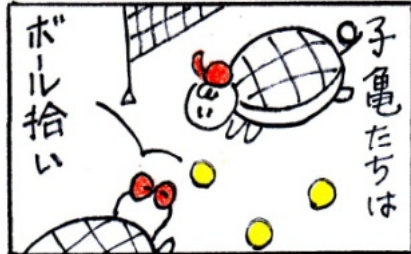
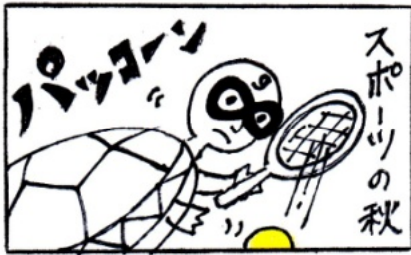
決議案は10月3日から始まっている第1委員会(軍縮・国際安全保障問題)に提出され、10

月24日以降に賛否が決まる方向です。核保有国が率先して核を

なくすことは、北朝鮮などその他の国の核開発をやめさせる一番の近道だとの声も出ています。

ケンポ-かめん

(22) 金木まゆみ



番の近道だとの声も出ています。

自由こそ平和の保障 憲法の性格と緊急事態条項

町田南地域九条の会第49回学習討論会

町田南地域九条の会の学習討論会が9月24日(土)、南市民センターで開かれました。テーマは「自民党『日本国憲法改正草案』の性格と緊急事態条項」で、講師は「まちだ・さがみ総合法律事務所」の鈴木剛弁護士でした。

鈴木弁護士は最初に「近代憲法の歴史とその性格」について解説しました。

「封建主義から絶対王政が出現し、国王と国民が対峙する社会になった。(その後)産業革命の影響を受けて近代市民革命が起き、「人の支配」から「法の支配」に変わった。その最も大きな特徴は、「国民の意見が反映され、国家権力の暴走を抑えるため、民主主義、権力分立が規定されている」とのことです。

これに対し、日本の明治憲法

は、「アジア初の憲法とも言われ・・・プロイセン憲法を模範にしたが、当時、日本は分権的封建社会であった」ため、「天皇主権を定め、立法権、司法権は部分的、人権規定も『法律の留保』が付されていた」ものになった。しかし、現在の憲法は、「戦争が放棄され、人権規定が整備された」として、明治憲法とは根本的に違つて説明されました。

(プロイセン)1701年から1918年にかけて現在のドイツ北部からポーランド西部を領土とした王国。首都はベルリン)

今、憲法改定をねらう安倍内閣が、真つ先に導入しようとしている「緊急事態条項」については次のように話しました。

現在の憲法にはありませんが、明治憲法では同様の規定があったとして、天皇の緊急勅令(9

条1項)、戒厳(14条)、非常大権(22条)などをあげました。

そして、1923年(大正12年)には、関東大震災の際に緊急勅令で「治安維持令」が制定され、2年後の1925年(大正14年)には普通選挙と引き換えの形で「治安維持法」が成立し、左翼運動はもとより宗教団体、右翼活動、自由主義等、政府批判はすべて弾圧、粛清の対象となり、その先は戦争に至る

結果となりました。

学習討論会の後、参加者から感想を聞くと、「緊急事態条項の危険性を皆にもつと知らせなくては」、「自由にものが言え、行動できることが、平和を守る上で一番大切」、「自民党の憲法草案は戦争中の憲法と同じ」、「参院選挙では改憲勢力が3分2を占めたが、それにくじけず憲法を守り抜く決意を新たにしたい」などの声が返ってきました。

NHKが他局の番組を再放送

ドイツ・ワイマール憲法の「教訓」を見て

9月26日(月)の昼過ぎ、テレビをつけてなんの気なしにNHKのBS3チャンネル(BSプレミアム)にしたら、今年3月18日にテレビ朝日が放送した内容を再放送していました。

NHKが他局の作品を扱うのはおかしいなと思ったら、「ザ・ベストテレビ2016」という番組で、この1年間、国内の代表的なテレビ番組コンクールで最高賞を受賞したテレビドラマやドキュメンタリー番組を、N



「報道ステーション」キャスターの古舘伊知郎氏

ドキュメンタリー部門で放送したのはギャラクシー賞をとったテレビ朝日の「ドイツ・ワイマール憲法の「教訓」」で、最も民主的と言われたワイマール憲法下でヒトラー・ナチスがなぜ独裁を実現したか、その理由を探るものでした。

一番印象に残ったのは次の場面でした。第一次世界大戦で巨額な賠償を背負ったドイツがいったんは経済を立て直したものの、その後の世界恐慌が起きた段階でのドイツ国民の心理状態でした。

「失業していない人々の心の奥にも、失業への恐怖というのが渦巻いて」、ヒトラーがそこにつけ込みました。

キャスターの古舘伊知郎氏は、ヒトラーの手法や腹心ヘルマン・ゲーリングの煽動の仕方を紹介します。最近のNHKとは趣が変わる内容を流した番組ですが、安倍政権の「緊急事態条項」とも重なり見応えがありました。インターネットでも見ることができ、お薦めです。(立石憲市郎)

日本国憲法第9条
 「戦争の放棄、軍備及び交戦権の否認」
 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇

又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。



水彩画教室

10月9日(日) 13時

つくし野センター第1会議室

11月13日(日) 13時

南市民センター第2会議室

主催 水彩画グループ

講師 水速信孝氏

問い合わせ

鬼塚希代仁 042(795)7238

彦坂康良 042(796)5857

世話人会

10月22日(土) 13時~14時

南市民センター第1会議室

10月・11月の駅頭宣伝

11月			10月				月			
25	18	11	4	28	21	14	7	日	場所	時間
すすかけ台駅前	成瀬駅前	南町田駅前	つくし野駅前	すすかけ台駅前	成瀬駅前	南町田駅前	つくし野駅前			午前7:00~午前8:00

、雨天の場合は中止です。

JR町田駅前デッキ宣伝行動

10月19日(水) 13時~14時

主催 戦争は「メー」!! まちだ

市民連絡会 町田南地域九条

の会も参加しています

町田南地域九条の会第50回学習討論会

日本国憲法テーマ別学習

「第1章(天皇)・第2章(戦争の放棄)」

現行憲法と自民党新憲法草案を比べてみて参加者が自由に意見や感想を出し合います。

チューター **渡辺秀徳** さん
(町田南地域九条の会世話人)

10/22(土) 14:00~16:30
南市民センター第1会議室

参加費なし。どなたでも歓迎!



町田南地域九条の会は月2回宣伝カー宣伝をしています



私たちの声を国会へ!

安倍政権の暴走止めよう! 自衛隊は戦地に行くな! 10.19総がかり行動

日時: 10月19日(水) 18時30分~
場所: 衆議院第2議員会館前
主催: 戦争させない・9条壊すな! 総がかり行動実行委員会

町田南地域九条の会は田園都市線「長津田」駅渋谷寄りホーム17時30分集合です。

みんなの力で 平和憲法守りましょう

町田南地域九条の会にご加入を平和憲法を守る一点で作られた市民の会です。
 個人加入です。
 会費は年500円。毎月二ユー
 スや会報等をお送りします。
 加入の方法は
 ・電話とFAXの場合
 042-796-6684
 ・インターネットからは「町田南地域九条の会」と入力して「会則と加入」のページで。